

太平天国の対外貿易について

(中国社会科学院近代史研究所) 賈 熱 村

(翻訳) 並木 頼寿

太平天国は1853年に天京に建都して以来、長期にわたり長江兩岸の広大な地域を支配しつづけた。1860年以後さらに常州・蘇州・嘉興・杭州・湖州などの生糸生産地を支配下に入れ、上海・寧波という外国貿易港を通して、大規模な対外貿易を展開し、輸出、輸入いずれもかなりの額にのぼった。

太平天国は対外貿易については、終始積極的に奨励する政策を採っていた。すでに1853年イギリス公使ポナムが天京を訪れたとき、「天王の大臣から正式の文書を受け取ったが、……西方の国々に対する友好を示すとともに、最も自由な貿易関係を樹立したいとする願望を示していた⁽¹⁾」。1854年イギリスのリウィソン＝パウリングが天京を訪れると、太平天国は再び「ただ英国と通商するだけでなく、万国すべてと通商する。天下の内は兄弟である。港湾については後に定める。人を害する物は禁ずる」と述べ、「先月アメリカ合衆国の汽船が来京したが、すでにかの国との通商を許すのみならず、万国もまた往来通商するを許し、ただ通商する者は天令を遵守しなければならず、天国に來訪して通商するを望む場合は鎮江の焦山付近に停泊して鎮江守備の高官の指揮に従わなければならない、と誥諭してある」⁽²⁾と伝えた。1860年、太平軍がまさに上海に攻めこもうとしていた際にも、外国人の手紙には依然として「叛軍（太平軍を指す）は上海から数里のところにおり、彼らは県城攻略を決意してやって来ている、……密かに多数の告示を貼りまわる者がおり、……もし必要ならば外国人との抗争も辞さないが、しかし友好的に対処することも望んでいる、ということだ。それゆえ、目下のところ、彼らの平素に彼らと接触のある人々に対する態度、および生糸などの積

み出しが行われていること、さまざまな貿易の方便を与えていることから考えて、彼らはこの政策を実行していることがわかる」⁽³⁾と書かれていた。1861年、太平軍は再び上海を攻めたが、忠王李秀成は告示のなかでなお「上海にて貿易する洋商については……各々宜しく自愛し、騒擾を避けるべきである。諭告のうちに、なお我が王化に遵わず、逆賊を援けて悪事を為し、我が軍に抵抗する者があれば、それは自滅に至るであろう」⁽⁴⁾と述べており、太平軍が寧波を攻略した際にも、対外貿易を奨励するために、特別の通告を出し、「三か月以内は関税を徴収しない。期限を過ぎて海関を建てる必要があれば、従来通りの方法で徴税する」⁽⁵⁾と述べた。その後の外国人の手紙には確かにこう書かれている。寧波については「郷間の叛党は外国人とかなり友好的である。彼らはすでに海関を設けているが、海外からのいかなる貨物についても、徴収される関税は少額である。内地に行くほど釐卡が増え、税も重くなる。」⁽⁶⁾太平天国の寧波地区での「態度がなかなかよく、商業と交易の恢復を強く望んでいたため、上海の中国人のなかにはこうした状況をいぶかり、寧波に戻る者がでてきている。」⁽⁷⁾1863年にも、外国人の報告のなかで、「貿易をするために引き続いて叛軍支配地区に赴く欧州人たちは、丁寧なあつかいを受けている。最近2週間のうちに、大量の生糸が上海に運ばれており、貿易はたいへんさかんなようである」⁽⁸⁾と述べており、ほかの手紙では「メジャー君は最近養蚕地区の旅行から帰ったばかりだが、彼のいうところでは、蚕はたいへんよく育っており、さまざまな点から大豊収が予測される。農村の栽培面積はきわめて広い。叛党は商業の振興に

非常に熱心である」⁽⁹⁾という。1864年、太平天国をめぐり情勢が悪くなってからも、忠王李秀成・慕王譚紹光は「常勝軍」の統領ゴルドンへの返書のなかで、「各人の軍装・炮械については、双方とも詳細に承知しており、貴方で利を図り、当方で購買するについて、随意に通商することは、もとより禁令はない。いまもし貴方に銃砲、洋貨があれば、平常通り交易に來られたい」⁽¹⁰⁾と述べた。また別の手紙のなかでは、「外邦の人々の來往はもとより随意であり、強いて來訪を誘うことはないが、禁止することもない。……今後も往來は自由であり、平常通り通商すればよく、疑念を抱く必要はない」⁽¹¹⁾と述べた。当時外国人の側でも太平天国が「商業と交易の恢復を強く望んでいる」⁽¹²⁾と感じていたのである。

太平天国は對外貿易を促進するため、天京に「天海関」を設置し、水師主將梁鳳超に関務を兼管させたことがあった（梁鳳超は後に貢王に封じられた）。また安徽の蕪湖に「龍江関」を設置し、肱天安洪仁茂に関務を管理させた。⁽¹³⁾ 浙江の寧波にあった「鎮海関」を「天平関」と改称し⁽¹⁴⁾ 衡天安潘起亮に関務を管理させた⁽¹⁵⁾（潘起亮は「小鏡子」という諱名を持ち、南京人で、もと上海小刀会蜂起の指導者の一人であった。小刀会蜂起の失敗後、天京に戻って太平天国に参加し、衡天安に封ぜられた）。太平天国の支配地において貿易を行おうとする外国人は、太平天国のしかるべき部局から「路憑」ないし「印憑」を受領する必要があった。例えば王宗肱天安洪仁茂は外国人に「路憑」を発給したことがあった。⁽¹⁶⁾ 忠王李秀成はイギリス人リンドレーに「路憑」を発給した。⁽¹⁷⁾ 求天義陳坤書は外国人マストに「印憑」を発給した。⁽¹⁸⁾ 對外貿易を行う中国人に対して、太平天国は特別に剃頭を許可し、「剃頭憑」を発給した（剃頭は清代の慣習であるが、對外貿易に従事して清朝支配地区に往來する方便のために、特別に商人の剃頭を許可したのである）。例えば、

沈梓の同治2年3月13日の日記には、「海寧の賊目某は百姓に諭して剃頭して江を過りて貿易させ、剃頭憑を給するごとに二十六文の費用を徴収するのみである。剃る者は甚だ多い」⁽¹⁹⁾と記している。同じ年の9月26日にはまた「聞くところ、烏鎮の何長毛が一人の烏鎮人を殺したという。上海で商売をやっている最近剃頭した王姓の人で、その人はもともと長毛と知りあいで、長毛のために物資の買いつけをしていた。この日、何長毛は酔余に誤って殺してしまったという」⁽²⁰⁾と記されている。同時期に路憑と「執照」を支給された者もいた。例えば外国人のグリーンは1862年に寧波から香港の怡和洋行にあてた手紙で、「紹興からやってきた内地の商人は、叛軍の路条に憑って通行している」⁽²¹⁾と述べているが、南京の太平天国歴史陳列館には潘起亮が浙江商人の李賢三に発給した綿花輸出のための「執照」が収蔵されている。外国人であろうと中国人であろうと、太平天国の法律に従い、太平天国の許可を得て、太平天国の発給する証明書を持ち、太平天国の関卡に関税を納めさえすれば、何ら行動を妨げられることはなかった。イギリス人フツァイストは、彼が1860年4月から1863年11月まで蘇州一帯を往來したとき、「多数の船が上海・蘇州間の交易に従事しており、調査してみると、交戦する双方と関係を持つ者もいた。一定の代価を支払えば、船の通行は何ら妨げられない。船の総数は5000隻に達する」⁽²²⁾と述べていた。これらの商人の對外貿易における活躍は、積極的な役割を果たした。脱税をはかるなどの犯罪を犯して太平天国に拘留された者もしばしば現れている。例えば1861年6月、イギリス商人リンゼー会社は生糸1600捆を運送中、漢口付近で太平天国に拘留された。⁽²³⁾ また例えば1862年2月、イギリス商人フレッチャーの貨物船1隻が福山の西で太平天国に拘留された。⁽²⁴⁾

太平天国の支配領域では、湖北省・江西省・安徽省・江蘇省・浙江省でいずれもさかんに茶葉を

産出し、江蘇省の蘇州地区、浙江省の湖州地区・嘉興地区・杭州地区では蚕糸業がさかんであった。太平天国革命の前後に、生糸貿易・茶貿易はともに著しく発展した。周公楼の「劫余生彈詞」には、安徽省太平県茶商の富を描写した部分があり、「幸いに紅緑茶が大量に産出された。……三口街には三十六の茶荘が軒を連ね、年間に入る銀銭は多大である。……当時は茶商をやって金をもうけるのは容易なことで、どの家でもみな裕福であった。彼らは捐官、置妾、買田買地に金をつぎこみ、屋敷の前に花庁、後に花園、棟や梁には花鳥を彫り刻み、上等の衣物を年中日に三度は着がえ、天九牌・四門宝で時をすごす。……一席の宴に大錢五六十貫を費し、……富貴の家の贅沢三昧は言葉に尽せない。……繁華を競い、見栄を張り、虚栄の心を満たそうとした。このためお上はなりふりかまわず税をとり立てる」と述べている。湖北巡撫胡林翼は湖北塩運使と釐金収入を増やすことを相談し、手紙にこう書いている。「承示せらるるに茶販多く大商に係り、現に又多く洋人の本錢を領す。之に加うるに未だ嘗て可ならざるにあらず。即ち湖南過境の茶釐を舍きて而して本省出産の茶釐を加うれば、得る所猶お多きがごとし。」⁽²⁵⁾ 杭州に住んでいた紳商胡光墉は蚕糸貿易を営んで、数年ならずして同様に「富千万に至」⁽²⁶⁾ った。茶葉が輸出されるルートもしばしば変化した。例えば安徽省祁門の茶は、「向きに華商の拳辦に由り、運びて屯溪に至りて装箱し、各海口に運往して夷人と交易す」といわれたが、不平等な『北京条約』が締結されたのちには、九江が新しく通商港岸として開かれ、「其の祁門及び江・湘各路の茶葉は、均しく夷商の自辦に由り、運びて九江に至り、輪船を用いて五口に載赴し」⁽²⁷⁾ 徽州・池州の茶葉は大通を経て長江に入り、海口に運ばれた。⁽²⁸⁾ ほかに大量の茶葉が玉山・常山経由で上海に運ばれた。⁽²⁹⁾ 江・浙の生糸は産地から直接に上海・寧波に運ばれた。太平天国時期には、

輸出ルートが混乱したため、左宗棠は奏摺のなかで、「粵逆の江楚に竄し、茶販前まざるに因り、奏准して暫く海禁を弛め、因りて而して商民巧を取り、販茶は多く海道由り各処に運往し、復た輸税の各関を経過するに由らず」⁽³⁰⁾ といい、周騰虎も「庚申和約の後を通計するに、通商の大患は、内地に入りて買売するの一層より甚だしきは無し。……名は三口通商と為すも、其の実百口千口にして止まらず」⁽³¹⁾ と述べている。モースの『中華帝国対外関係史』のなかにもそのころの糸茶貿易についての言及があり、「内地が荒れて中国人の需要が減少すると、茶は揚子江という危険な経路をもはや通らず、安徽・江西・福建・浙江の山路から運び出されて、上海に一大市場を見出すに至った。1852年までに、上海の輸出額はほぼ6000万ポンドに増加したが、1853年には6900万ポンドとなった。……反乱の激動が最初の影響を及ぼして、1854年の輸出額は5000万ポンドに減少したが、1855年に上海から輸出された額は8000万ポンドを下らなかった」⁽³²⁾ と述べている。また生糸についても、「1851年、上海からの輸出はかつて全中国の輸出額も到達したことのない20,631包という数量に達した。南京が陥落し、そこで動いていた綱を織る織機5万台が破壊された。……蘇州と杭州の間の大生糸生産地の製品は、こうして外国市場に殺到することとなり、輸出は一躍1852年の41,293包、1853年の58,319包に増加し、1858年には85,970包に達した」⁽³³⁾ と述べている。1861年、太平軍は安徽省の太平県に駐扎していたが、そこには百余万箱の緑茶があり、すでに輸出の準備ができていた。⁽³⁴⁾ 容閔1人の手によって太平県から上海に運ばれた茶葉だけでも65,000箱にのぼった。このあと容閔は九江にとどまって3年間茶の取引に従事したが、⁽³⁵⁾ 彼が持っていた有利な条件のひとつに、太平天国が発給した貿易に従事するための通行証があった。⁽³⁶⁾ 太平天国は蕪湖に設けた海関においても、輕税政策を実行した。

(37) そのため、ある人の統計によれば、1859年から1867年の間に、「茶葉の輸出量は空前のピークに達した。生糸の輸出は1862年以降むしろ急激に下降した」⁽³⁸⁾という。

生糸と茶は太平天国時期の主要な輸出商品であった。生糸・茶のほか、太平天国期には綿花の輸出もあったが、1862年から1863年にかけての1年間に上海から輸出された綿花は66万余担で、金額は1280万両ほどであった。⁽³⁹⁾

太平天国が買入れた物資は、主として武器・弾薬と食糧であった。太平天国は革命戦争を推進し、中外の反革命勢力に大きな打撃を与えるために、一貫して外国商人からより進んだ武器や装備を買入れようとしていた。忠王李秀成はイギリス人リンドレーを派遣して軍船の買付けをやらせたことさえあった。⁽⁴⁰⁾ 外国商人は暴利を得る機会をねらって、⁽⁴¹⁾ 清軍に阻止されたり拿捕される危険をもかえりみず、太平天国との取引きを行った。もし彼らが売り渡した武器の用法がわからないような場合には、その使用訓練をもらって出た。⁽⁴²⁾ 待遇さえよければ、彼らは銃の製造を指導するために逗留することもあった。⁽⁴³⁾ 例えば、1853年、外国商人は鳥銃 200丁、刀 100本を運載し、ほかに火薬・手銃・火石・銅冒・洋傘などを持ちこんだ。⁽⁴⁴⁾ 天京城内には多数のフランス人商人が住みついており、「洋式銃や各種の炮械を運んできて売りさばき、『不没』という名の汽船が儀鳳門外に停泊していて、もっぱらこうした取引きにあたっており」、天京城外にあった7条の買売街にも「洋式銃を売る店が非常に多かった」⁽⁴⁵⁾といわれている。太平天国がさまざまなルートから、外国商人より手に入れた洋式銃、洋式砲は、かなりの数量にのぼったのである。敵軍がある船のなかからみつけ出した書きつけがあるが、それによると、1862年4月、上海のある洋行が扱った分だけで、太平天国に売り渡された歩銃が3046丁、野砲が795座、火薬が484桶とさらに

10,974ポンド、弾丸が18,000発、炮蓋も450万以上にのぼるのである。⁽⁴⁶⁾ このほか、太平軍が清朝の軍隊や外国侵略軍から獲得した武器や装備も当然のことに少なからずあった。そのため1862年に忠王李秀成が大軍をくりだして天京近郊の曾国荃率いる湘軍の営壘を攻めたとき、一説に「二万丁以上にも及ぶ洋式銃部隊」を擁しており、さらに相当数の散弾砲をも備えていたという。⁽⁴⁷⁾ 後に浙江で戦った帰王慈光明は、5000人にのぼる膨大な砲兵部隊を率いていたのである。⁽⁴⁸⁾

当時、天京・安慶などの太平天国にとって重要な都市はいずれも長江の沿岸にあり、しばしば敵軍のいく重もの包囲に陥って、糧食は常時欠乏ぎみであった。このため、外国商人はしばしば食糧を運んできて、太平天国に高値で売りつけて暴利をかせいだ。1860年、忠王李秀成は遠征をひかえて、天京の各王府が米糧を十分買入れるよう懇切に依頼した。⁽⁴⁹⁾ 1861年、イギリスの翻訳官フォレストがかさねて太平天国が食糧を買う必要があるか否かを探ったところ、干王洪仁玕はそれに答えて、「米糧買付けの件につき調査したところ、目下糧食を再度購買する必要のないことが判明した。各王府・各衙門が独自に買付けを行うことについては、五天将莫世睽に尋ねてみれば明らかになるであろう」⁽⁵⁰⁾と述べた。その後、太平天国の糧食需給の問題は、日を迫って逼迫し、太平軍の軍事行動も、しばしば糧食確保を主要な目的とするようになった。1862年、彭玉麟が曾国藩に出した手紙には、「北岸の賊は営壘を連ねて駐札し、西涼（梁）・裕溪を手に入れて安心しようとしている。それは裕溪が巢湖上流の糧米が長江に運び出される集散地である故のことと思われる」⁽⁵¹⁾と述べられている。郭嵩燾が曾国藩に出した手紙にも、太平軍は「守りきれれば巢・廬の米糧を金陵にもたらそうとするだろうし、守りきれなければ道を開いて北に軍を進めようとするであろう」⁽⁵²⁾とある。1864年になって、太平天国

の糧食情況はいっそう深刻化した。陳鼎が曾国藩に寄せた書信には、「呉江が新たに回復され、蘇杭の連絡路はすでに断った。偽割数十通を入手したが、嘉・湖の賊は、米糧を句容の宝堰から陸運によって金陵にもたらそうとしているが、その間には百数十里の距離があり、もし秩陵関の受け渡しの通路を断つことができれば、いっそう好都合であろう」⁽⁵³⁾ という見解が述べられている。

太平天国と外国商人の間の食糧貿易は、清朝の官員に大きな憤懣を感じさせた。例えば咸豊11年4月24日、曾国藩は実家にあてた手紙に、「洋船が安慶城に寄り、一日停泊して、油と塩をもたらししている。……賊は依然として絶えずこれに応接している」⁽⁵⁴⁾ と書き、翌日、日記にも「九弟の公牘に接したが、洋船が安慶城の賊に米塩を補給している。全力をふりしぼって安慶城の賊を包囲し、敵の援軍をしりぞけて兵糧攻めを命じたが、突如洋船が現れて代って補給にあたっており、これではせっかくの苦勞も水の泡である。嘆かわしく、恨めしい限りだ。全く予想外のことであった。しばらくなすすべを知らなかった」⁽⁵⁵⁾ と述べた。後に清軍が再度天京を包囲したとき、曾国藩は再び厲伯符に手紙をおくり「九洲洲を回復して後、なお洋船が中関に停泊して、城中に米を運んでおり」、寧波・広東の商人が「高値で米糧を買い入れて洋船を使って金陵に運んでいるのは、最も遺憾である」⁽⁵⁶⁾ と伝えた。このため、清朝政府では恭親王奕訢が特にイギリス公使ブルースに照会して、この種の貿易の停止を要請した。これに対してブルースは「洋船が安慶に荷上げしたという件については、嘘偽の情報である。いますでに各地のイギリス人には、官兵が包囲している地において、もし密かに太平側と通じ、そのために官兵に砲撃されて傷害を受けても、本大臣は一切関知しない、と伝えてある」と述べた。奕訢は再びブルースに照会し、「湖広総督のもたらした文書によれば、内地の奸商が汽船に荷を積み、さらに民

船を利で誘い、貴国の旗を掲げて江上を横行し、税釐を完納しないのみならず、匪方に物資を供給する奸商さえある。往来する船は、黄州・安慶など賊の踞する地に停泊すると、必ず鋼鉄・油・麻・米糧などを高値で賊匪に売り、その欠乏を補給するありさまだ。また、漢口から仕入れた木材を賊中に転売し、それによって賊は船を造って我が水軍に抵抗できるもとでを得ている。地方の不安は貴国の通商にも障碍を与えるものと思う。本爵はここに、貴大臣に照会し、一概に禁止する措置をとられるよう求めざるを得ない」⁽⁵⁷⁾ と要求した。

だが、実は外国侵略者がより熱心にやっていたのは、アヘンの売りこみであった。太平天国側は早くから「洋煙は夷人が世人を害するためにもたらした物である」⁽⁵⁸⁾ とし、厳格にアヘン貿易を禁止していた。このため、アヘンを扱っていた外国洋行はしばしば苦情をいい、1862年には「過去2週間に、一箱のアヘンも売れなかった。……叛党の指導者はアヘンを内地に運びこむことを許さない」⁽⁵⁹⁾ といい、「デント洋行」と称する商人は、「南京の上流50英里の蕪湖で太平天国とアヘン貿易を始めようとして、アヘン船『ニムロド号』を派遣し、蕪湖に6か月も停留させたことがあった。しかし、結果は不成功に終わった」⁽⁶⁰⁾

外国侵略政府は各国商人のアヘン貿易に援助と支持を与えるいっぽう、商人のその他の貿易、なかでも太平天国が強く必要とする武器や食糧については、これを阻碍することにつとめ、禁止の措置を取ろうとした。すでに1854年、武器・弾薬の売り方について、香港当局は「中立」というみせかけのもとに、清朝側により便宜をはかる規定を設けていた。⁽⁶¹⁾ 第2次アヘン戦争の第一段階において、外国侵略者は清朝に迫って売国的な「天津条約」を結ばせると、これによって一定の満足を得るとともに、いっそう清朝側に肩入れし、貿易面でも「天津条約」の第9条、第10条を厳密に実行して、外国商人と太平天国の貿易活動を厳し

く禁止しはじめた。⁽⁶²⁾ 1860年、外国侵略者は再度戦争を発動して、清朝政府にいっそう売国的な「北京条約」を結ばせた。ついでくり返し外国商人が太平天国と貿易するのを禁止し、しばしば軍艦をくり出してまで妨碍に努めた。⁽⁶³⁾ 清朝政府の太平天国に対する経済封鎖に協力し、⁽⁶⁴⁾ 太平軍を兵糧もなく救援もない絶境に追いつめ、清朝の軍隊が攻勢に出るのを助けた。これにより、清朝官吏は「賊に通ずる者は、小商人、宣教師、取締りをかいくぐった無法者であって、夷官および大夷商とは関係がない。剿賊への助力はまことに義挙といえる」⁽⁶⁵⁾ と考えたのである。

偉大な太平天国の革命運動は、中外反動派の連合した弾圧のもとで失敗に終わった。軍事的、政治的にそうであるのみならず、太平天国の対外貿易について検討してきたことから容易にわかるように、通商・貿易の面においても、中外の反動派が連合して太平天国革命を絞殺した重要な状況があったのである。

[注]

- (1) 卿汝楫『美国侵華史』第1巻、人民出版社、1952年、109頁より転引。
- (2) 太平天国歴史博物館編『太平天国文書彙編』中華書局、1979年、300頁、302頁。
- (3) 北京太平天国歴史研究会編『太平天国史訳叢』第1輯、中華書局、1981年、162頁。
- (4) 『太平天国文書彙編』156頁。
- (5) 『太平天国史訳叢』第1輯、191頁。
- (6) 『太平天国史訳叢』第1輯、192頁。
- (7) 王崇武・黎世清編訳『太平天国史料訳叢』第1輯、神州国光社、1954年、111～112頁。
- (8) 呤唎（リンドレー）著、王維周訳『太平天国革命親歴記』下冊、上海古籍出版社、1985年、430頁。
- (9) 『太平天国史訳叢』第1輯、169頁。
- (10) 『太平天国文書彙編』324～325頁。
- (11) 『太平天国文書彙編』325～326頁。
- (12) 『太平天国史料訳叢』第1輯、112頁。
- (13) 簡又文『太平天国典制通考』中、第11篇「食貨考」、671頁。
- (14) 柯超「辛壬瑣記」、中国科学院歴史研究所第三所近代史資料編輯組編（近代史資料増刊）『太平天国資料』科学出版社、1959年、181頁。
- (15) 光緒『慈溪県志』巻55、「前事・紀事」、27頁。
- (16) 羅爾綱『太平天国文物図釈』生活・読書・新知三聯書店、1956年、265頁。
- (17) 『太平天国文物図釈』266頁。
- (18) 『清実録』咸豊朝、巻355、18頁。
- (19) 太平天国歴史博物館編『太平天国史料叢編簡輯』第4冊、中華書局、1963年、245頁。
- (20) 『太平天国史料叢編簡輯』第4冊、279頁。
- (21) 『太平天国史訳叢』第1輯、191頁。
- (22) 『学術月刊』1960年9月号、張仲礼論文参照。
- (23) 『太平天国典制通考』中、第13篇「外事考（中）」965頁。
- (24) 郭廷以『太平天国史事日誌』859頁。
- (25) 『胡文忠公遺集』巻83、14頁、「復李香雪都転」。
- (26) 李応珏『浙中髮匪紀略』
- (27) 『太平天国史料叢編簡輯』第3冊、207頁。
- (28) （出典不明一訳者）
- (29) 第一歴史檔案館収蔵檔案（以下「檔」と略称する）「江督何桂清蘇撫趙德徹摺」（咸豊8年3月10日）。
- (30) 『左文襄公奏稿』巻19、60頁。
- (31) 『太平天国史料叢編簡輯』第3冊、237～238頁。
- (32) 馬士（モース）『中華帝国対外関係史』巻1、522頁。
- (33) 『中華帝国対外関係史』巻1、528頁。
- (34) 容闥『西学東漸記』湖南人民出版社（走向

世界叢書) 1981年, 63頁。

(35) 『西学東漸記』68頁。

(36) 『西学東漸記』66頁。

(37) 『西学東漸記』64頁。

(38) 『学術月刊』1960年9月号, 張仲礼論文参照。太平天国の失敗後も, 茶葉の生産は依然としてさかんであった。例えば, 周公楼の『劫余生彈詞』には「大乱後絶戸多十家併一, 茶葉地采不尽只愁無人」とあり, 李応珪の『浙中髮匪紀略』にも「癸亥冬, 婦者益衆, 人将相食。楊昌浚復創以商代賑之法, 收買銅, 鉄, 錫, 鉛, 茶葉, 並備婦女揀茶, 以米給值, 以茶濟餉, 得銀四五万, 存活頗衆」とある。

(39) 『吳煦檔案中的太平天国資料選輯』298頁。

(40) 『太平天国文物図釈』266頁。

(41) 檔「怡良等摺」(咸豐3年10月21日到) ここには「向來夷人火藥每桶壳洋銀三元者, 今增価至二十五六元不等, 其為逆匪放価収買, 奸夷貪利私売無疑」とある。

(42) 檔「怡良等摺」(咸豐3年10月21日到) に付された「勒内土上羅大綱稟」。

(43) 檔「琦善片」(咸豐4年5月17日)

(44) (42)に同じ。

(45) 『太平天国史料叢編簡輯』第3冊, 256頁。

(46) 『太平天国典制通考』中, 第13篇「外事考(中)」1045頁。

(47) 羅爾綱『李秀成自述原稿注』中華書局, 1982年, 288頁より転引。

(48) 『李文忠公全集』「朋僚函稿」卷3。「上曾相」。

(49) 『李秀成自述原稿注』228頁。

(50) 『太平天国文書彙編』318頁。

(51) 『太平天国史料叢編簡輯』第6冊, 238頁。

(52) 『太平天国史料叢編簡輯』第6冊, 243頁。

(53) 『太平天国史料叢編簡輯』第6冊, 245頁。

(54) 『曾文正公家書』卷7, 35~36頁, 「致澄弟」。

(55) 『曾文正公手書日記』咸豐11年4月21日。

(56) 『曾文正公書札』卷22, 8頁。

(57) 太平天国歴史博物館編『吳煦檔案選編』第1輯, 江蘇人民出版社, 1983年, 107頁。

(58) 『太平天国文書彙編』90頁。

(59) 『太平天国史料叢編』第1輯, 191頁。

(60) 『太平天国革命親歴記』下冊, 461頁。

(61) 金毓黻・田余慶等編輯『太平天国史料』中華書局, 1959年, 489~490頁。

(62) 『太平天国革命親歴記』上冊, 164頁, 265頁。

(63) 『太平天国史事日誌』1007頁, 1052頁。

(64) 中国史学会主編(中国近代史資料叢刊II)『太平天国』第6冊, 神州国光社, 1952年, 710頁。

(65) 檔「殷兆鏞摺」(同治元年5月20日)